

# 「倒産・再生法制研究」に関する懸賞論文募集について

通称：トリプルアイ・高木賞

(平成 22 年 第四回募集要項)

財団法人 民事紛争処理研究基金・「倒産・再生法制研究奨励金」運営委員会

2005年6月に、アメリカ・ニューヨークに本部をおく倒産・再生分野の国際研究機関である International Insolvency Institute (通称トリプルアイ) から、産業再生機構・産業再生委員長 (当時) 高木新二郎先生が Outstanding Contributions Award を授与されたのを記念して、当基金内に「倒産・再生法制研究奨励金」を創設しました。研究助成事業の一環として、懸賞論文を募集します。

- 1. 目的** 「倒産・再生法制研究奨励金」は倒産・再生法制に関する優れた著書・論文を顕彰し、我が国の倒産・再生法制に関する学術研究の発展に資することを目的とします。
- 2. 対象著書・論文、賞金** 倒産・再生法制に係る平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 7 月末までに公刊された著書・論文に賞金を授与します。  
学生部門：一件につき副賞として、30 万円  
一般個人：一件につき副賞として、100 万円  
なお、運営委員会の判断により特別賞ないしは奨励賞を授与する事があります。
- 3. 応募資格** 広く倒産・再生法制に関する研究を行っている個人 (学生 [学部学生・大学院生・法科大学院生] および一般個人 [年齢 40 歳未満の若手研究者および実務家]) を対象とします。自薦・他薦は問いません。なお、学生部門・一般個人部門の区別については、論文公表時の肩書によるものとします。又、大学院の社会人コースに在籍する大学院生が応募する場合、一般個人部門での応募となります。
- 4. 応募方法** 応募を希望される方は、所定の応募用紙と当該著書・論文を当財団へ提出して下さい。応募用紙の請求は、当財団事務局に葉書又は FAX で直接ご請求下さい。
- 5. 応募期間** 平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 7 月末日 (当日消印有効)
- 6. 受賞対象の決定** 運営委員会が、倒産・再生法制研究論文審査委員会に対象著書・論文の選定を諮問し、決定します。
- 7. 運営委員会委員**

伊藤 眞 (早稲田大学教授)	加藤哲夫 (早稲田大学教授)
坂井秀行 (弁護士)	多比羅誠 (弁護士)
出水 順 (弁護士)	松澤三男 (商事法務研究会理事)
松下淳一 (東京大学教授)	

(平成 22 年 3 月 31 日現在)
- 8. 賞対象者の発表** 平成 23 年 3 月末に、受賞者に通知します。
- 9. 応募先・問合せ先**



住 所 〒 113-0033 東京都文京区本郷 6 丁目 2 番 10 号  
モンテベルデ東大前 501 号  
名 称 財団法人 民事紛争処理研究基金事務局  
電 話 03 (3818) 6150 Fax 03 (3818) 0344